令和７年度　第３回　宇和島市学校給食運営審議会

議事概要

１　日時　　令和８年２月 17 日(火)　13:30～14:00

２　場所　　宇和島市役所　７階 701 会議室

３　次第

○　開会

○　議事

(1) 宇和島市学校給食の運営等について(答申)

(2) スケジュールについて

○　閉会

４　出席状況

○委員

(1) 市立学校の校長及び教職員

横田　光彦　　坂本　新一郎　　松本　智恵

行定　永　　橋本　ありさ　　森　博美

(※欠席　薬師寺　由佳　　今井　純　　藤原　泰幸)

(2) 児童及び生徒の保護者

酒井　精一郎　　松浦　祐介　　松本　卓也

牧野　進一　　坂本　幸雄

(※欠席　平岡　拓磨　　三好　めぐみ)

(3) 学識経験を有する者

松本　純子

○事務局

教育部長、学校給食センター所長、同所長補佐

１　開会

（事務局）

開会を宣言。

委員のうち５名が欠席となっていることを報告。

第２回の議事概要の公表について、事前に送付している公表案の内容に意見はないか。

－意見なし－

特に意見はないということで、この内容で市ホームページにおいて公表する。

２　議事

（事務局）

審議会規則第６条にて「運営審議会の会議は、会長が議長となる。」としているため、松浦会長に議事の進行をお願いする。

（会長）

議事の(1)「宇和島市学校給食の運営等について(答申)」を事務局からお願いする。

（事務局）

前回 12 月３日第２回審議会にて、答申を協議・検討するにあたり、再編対象となる共同調理場の修繕等にかかる費用の想定はとの意見があり、かなり粗い概算とはなるが提示するとお伝えしていた。

資料３ページを参照願う。１に既存施設である３調理場の情報を記載している。これらの施設を新たに建設するにあたっての事業費については、２に参考金額を記載している。

給食調理場については、規模、構造等により事業費に大きな差異が生じるため、事業費の算定が困難であることを了承願いたい。

情報を公開している他の自治体の例を確認したところ、県内では松山市、西条市、県外では香川県三木町、兵庫県赤穂市等が概算事業費の試算を掲載していたが、いずれも令和３年度以前の内容である。そういった中、千葉県長生村が比較的最近、令和５年３月に計画を策定していたので、参考に掲載している。

長生村の例では、食数が１日 1,000 食で吉田、三間調理場の中間程度の処理能力を想定し事業費を算定している。

計画における事業費積算においては、建築費用の㎡単価を 730 千円と設定している。

この単価をもとに、吉田、三間調理場のそれぞれの現在の床面積に置き換えて試算した場合、吉田調理場で約８億６千万円、三間調理場で６億３千万といった試算結果となる。繰り返しになるが、粗い積算となっていることを理解願

いたい。
修繕する場合の経費としては、吉田調理場では炊飯システム更新 1,300 万円、照明器具改修 600 万円。三間調理場では、空調機更新 2,500 万円、電気温水器更新 1,000 万円、照明器具改修 100 万円等が想定される。
なお、解体撤去費用としては、㎡あたりの単価を 4 万 5 千円程度として算定すると、吉田調理場で約 4,000 万円、三間調理場で約 2,000 万円が必要となる見込みである。
いずれにしても、建て替え、改修には多額な経費を要することとなる。

続いて次第の本編、別冊資料の答申案について説明する。
諮問事項は２点あり「学校給食提供体制のあり方について」と、もう一つが「給食無償化後の学校給食について」となっている。
１点目の「学校給食提供体制のあり方について」に関しては(1)現状の評価として、複数の共同調理場と自校式調理場を併用する提供体制を敷き、それぞれの地域特性や学校規模に応じた柔軟な対応を可能としている。特に、自校式調理場では、出来立ての温かい給食の提供や調理過程を食育に活かせることから、教育的効果も高いと評価される。このため、現行の多角的な提供体制は一定の合理性を持つものと評価している。
それを踏まえても(2)将来におけるあり方としては、児童生徒数の減少や学校統廃合が進行する中で、各調理場の稼働率低下や維持管理コストの増加が懸念され、給食の安定的な提供体制が将来的に脅かされる可能性がある。この現状を踏まえ、調理場の再編は不可避である、としている。
①方向性として、共同調理場については、市内中心部に位置し広範囲に配送が可能で、最も大量の給食を調理する能力を有する中央学校給食調理場を存続させ、吉田町学校給食調理場及び三間町学校給食調理場の業務を中央調理場に集約する。自校式調理場については、所在場所、学校統廃合の進捗状況等を考慮し、存続の必要性を個別に判断すべきとしている。
②再編等にあたって考慮すべき事項としては、配送時間の長時間化による給食の品質低下や緊急時のリスク対策等に対応できる体制を構築する必要があること、再編対象となる共同調理場と取引していた地元業者に対し、取引減少等の影響について配慮を要することを示している。
２点目の諮問事項「給食無償化後の学校給食について」(1)現状の評価として、調理場ごとの運営形態や食材調達ルートの違いにより、保護者等の負担する給食費や献立内容に差異が生じている。
このことは児童生徒間の公平性を欠き、市が提供する公共サービスとして見直しを要する状態であるとし、(2)将来におけるあり方として、給食費が無償化

された後においては、財源が全て公費となることから、市民に対し等しく質の高い給食を提供することが責務となる。この機会を捉え、給食の質向上、提供内容の平準化及び保護者負担給食費の統一を図るべきであるとしている。

①方向性としては、基本献立の導入等により、提供内容の平準化及び調理場ごとに差異が生じている保護者負担給食費の統一を図ることとしている。

②平準化等にあたって考慮すべき事項として、献立の平準化は、多様な地場産物の活用や、食育推進のための特色ある献立を排除するものではなく、質の高い献立水準への統一を目指すべきである、特別な学校行事食等については、柔軟な対応が必要である、保護者負担給食費の見直しに伴い、食物アレルギーにより学校給食を受けることができず弁当の持参を必要とする児童又は生徒の保護者に対する補助制度についても、整合性の観点から見直しが必要である、としている。

結びとして、本答申は、将来にわたり宇和島市の全ての子どもたちに対し、安全で質の高い給食を安定的に提供するための喫緊の課題への対応と、公平性の確保という二つの視点から提言を行うもの。教育委員会においては、本答申の趣旨を深く理解いただき、学校、保護者、関係機関と連携の上、実現に向けた具体的な施策を推進されるよう強く要望するとしている。

資料３枚目に、審議会委員名簿を添付し、答申としている

資料４枚目からは、答申の添付資料となる。

内容については、これまでの審議会で協議した内容を記載し、13 ページ以降には考慮事項等を補完する内容も記載している。

以上が、答申案の説明となる。

（会長）

今、事務局より答申案について説明があった。

内容に関しては、前回の会議にて委員の皆さんから出された意見を反映しているものと思われる。

それでは、答申案の内容に関して、質問、意見等を受け付けたい。何かあれば、挙手をして発言をお願いする。

（委員）

答申内容は、これまでの審議内容が反映されており、適切と思われる。

給食無償化後について、国の方も進めているが、答申内容はこれでいいとして、答申後、早くて令和９年度とか 10 年度とかから対応していくのか、ということを聞いておきたい。

（事務局）

給食費の無償化に関しては、第１回第２回の審議会にて、国の動向を説明しているが、その段階では国の方向は決まっていなかった。現状は令和８年４月

から小学生を対象に無償化を実施することとなっており、これを踏まえて市の令和８年度予算を編成をしている。今後の市の対応として、近々、宇和島市の令和８年度当初予算案が報道等で発表となるが、その中で国の動きに同調する形の内容を公表することとしている。この審議会の議論内容も踏まえながら市の施策をつくっていく。

再編に関しても、本審議会の答申を踏まえた上で、令和８年度以降に具体的なスケジュール等を検討し決定する。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

「学校給食提供体制のあり方について」(2)将来におけるあり方の②再編等にあたって考慮すべき事項に、前回審議会で伝えたことが記載されており、配送時間の長時間化となっているが、配送時間だけではなく、給食を調理して出来上がりから喫食までが長時間化してしまうのが心配なところである。

食数が多くなると、作り始めから調理終了までに１時間程度時間がかかってしまうので、最初の学校と最後の学校では１時間程度差ができており、今でも調理後２時間以内の喫食というのが難しくなっている。その点を踏まえた給食提供体制構築のことを答申に盛り込むべきではないか。

(会長)

児童生徒が食べるまでの時間を平準化できるような考え方を答申内容に盛り込むべきではないか、という意見であると受け止める。

今の意見については、一つの整理として、教育委員会への答申において口頭にて補足説明という形でも反映できると考える。

答申案としては、資料の通り提出するが、内容として口頭で補足説明をする形で答申内容を決定するか、もう一つは例えば結びの箇所、いわゆる備考欄あたりにその文言を盛り込むのか、どちらがいいか。

(教育部長)

２時間以内喫食は再編するか否かにかかわらず、決められたルールであるため、ここにあえて載せる必要はないと思われる。口頭での補足説明で事足りるのではないか。

(会長)

口頭での補足説明という形でどうか、という意見だったが、委員の皆さんはどう考えるか。

(委員)

会長が教育長に説明するということか。

(会長)

説明と併せて議事録に掲載し、それを公開するという方法がある。

(委員)

口頭での補足説明時には「給食無償化後の学校給食について」(2)将来におけるあり方の②平準化等にあたって考慮すべき事項に、食育推進のための特色ある献立を、といったことが記載されているが、献立だけの話にとどまらず食育推進については十分留意するように、ということも追加で説明願いたい。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

２時間以内喫食ということについて、中央は今まで通りで大丈夫だと思うが、三間・吉田・津島といった遠隔地となるところは、雪であるとか台風であるとか、そういった時の各関係機関の連携は取れているのか、ということが気になっている。雪が降った時には確実に除雪が行われるのか、といった対応等を教育委員会から要望願いたい。

また、今回の資料には、災害時に関わる給食センターのことが載っていないため、思うところがある。令和３年の３月だったと思うが、文部科学省が「災害時における学校給食実施体制の構築に関する事例集」を出している。多分、宇和島市にもアンケートがきているのではないかと思われるが、今治市だと、平成 30 年豪雨災害時には、破損した給食センターには違う給食センターから配布をして賄った、という事例がある。あとは、非常食を完備しておかないといけないとかがあると思うが、中央で一緒になると、災害時の非常食は各小学校や中学校に配置するのか、そういったところを具体的に知りたい。

(事務局)

中央から配送する場合の教育委員会との連携に関しては、当たり前のこととして、答申を受けて実行する際には、関係事項の連携体制を構築する必要があると認識している。

災害時の対応に関して、今回の諮問自体が学校給食の提供体制ということに主眼を置いているため、災害対応に関することは記載していない。質問にあった非常食に関して回答すると、災害に限らず調理場の機器故障の事情等で給食が提供できない事態への対応策として、現在、レトルトのカレーとカレーライスを各共同調理場及び調理場から 10km 以上遠隔地の学校に配布備蓄している。学校給食の備蓄という観点で備えをしているところである。

(会長)

他に意見はないか。

－意見なし－

(会長)

答申案の内容としては資料の通りで、今回出された意見については答申の際に、口頭にて補足説明をし、併せて議事録に掲載して公開するという方法を取りたいと考えるが、よろしいか。

－意見なし－

（会長）

承認いただいたと受け止める。そういった方向で出された意見は反映する。

次にスケジュールについて事務局からお願いする。

（事務局）

これまで３回の会議を開催し、審議いただき、本日、答申としてまとめることができた。

教育委員会への答申については、委員の皆さんを代表し、会長、副会長にて、教育委員会へ答申いただくということで了承願いたい。

（会長）

答申については、私と副会長とで教育委員会に提出するということで了承願いたい。

以上で議事を終了したいと思うが、その他なにかあれば、発言をお願いする。

（委員）

以前にも伝えているが、高校でも給食の希望を取り、共働きの負担をなくしていく、また、食育という観点からも一番伸びる成長期の高校生がきちんと食事を取れるシステム、そういったことを南宇和高校と同じく希望者だけでも構わないので働きかけてはどうか。これから少子化が進んでいく中で、高校への給食提供は市内に人が残っていくことに繋がるのではないかと考えている。

（教育部長）

南宇和高校は愛南町唯一の高校ということもあって、給食という形での支援を行っていると思われる。宇和島市の場合は希望者のみとは言え、どれぐらい希望があるかわからない中で、全ての高校生に給食を提供するとなると食数からも対応困難であるため、今すぐ意見を反映することは中々難しいが、そういった意見があったことについては議事録に残しておく。

（会長）

他に何かないか。

－意見等なし－

（会長）

以上で議事を終了する

３　閉会

（事務局）

本日の議事録については、後日委員の皆さんに送付し、内容の確認をいただいたものを公開とするので、了承願う。

閉会を宣言。